



報 いずみざき

村作り五原則

- 一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
- 一、教養を深め、文化のこもり高い村を作りましょう。
- 一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
- 一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
- 一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう。

昭和51年1月5日発行

(第104号)

編集・泉崎村役場管理課

印刷・(有)ワタベ印刷所

1976 謹賀新年

【日の出】鳥峠より撮影

年頭のごあいさつ



泉崎村長
海上博之

明けましておめでとうございます。

輝かしい昭和五十一年の新春を迎え皆様のご健康を心からお祝い申し上げますとともに平素から村政に対するご理解とご支援に対し深く感謝申し上げます。

「きれいな空、きよい水、あたたかい心」のあふれる村、こんな泉崎村をつくりたい。そのために一歩一歩を大切に踏みしめて村政を推進していこうと張り切っています。昨年中は高度成長から安定成長の経済転換期の中にあつて着実な伸展を示してまいりました。

しかしながら本年度は農業近代化の推進を図り第二農構と農村環境整備事業の計画、さらに鳥峠を中心に一大公園の観光開発、教育施設の整備拡充、地域開発に欠くことの出来ない水資源の開発など調和のとれた住みよい環境づくり、さらには社会福祉施設、医療施設の抜本的な整備を積極的に押し進める決意を新たにしている次第であります。どうか本年も村政に対して倍旧のご協力を賜りますようお願いいたしますと共に皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

今月の納税

・固定資産税 第四期
・国民年金 第四期
一月三十一日までに納入してください。

1月号

<村民のうごき>

世帯数 1,137戸

人口 5,350人

男 2,634人

女 2,716人

年頭のごあいさつ

泉崎村議会議員 田崎 政美



村民の皆さん輝かしい一九七六年の新春を迎えおめでとうございます。

心身ともに豊かな新年でありますことを心からお喜び申し上げます。顧りみますと昭和五十年は何かとめまぐるしい経済の変動の中で農家にとっては幸い天候に恵まれ史上最高の豊作と言われたことがせめてものなぐさめであったかと思えます。しかしながら昨年の後半などは国民生活を支える諸物価等の値上りが大きく影響し低成長下における国民生活は非常に厳しいものがあります。世界を見渡しますと不況の現象は我が国ばかりではなく共通した問題であります。

本年も政府においては福祉政策が苦しい中においても優先しているのではないかと存じます。お互いにこの不況を克服するために消費に対する節約をより一層強くおし進めることが大切かと存じます。今後における村政の方向としてみましましては様々な問題があると思いますが生活環境の整備により住民生活の安定を図ることが一番大切なことであると存じます。社会の構造は非常に多様化しつつ進んでおります中でこれらの問題解決に努力することが我々に課された責務であると深く肝に銘じ最善の努力を致す所存であります。村民の皆様方とともに美しい自然の郷土、住みよい我が家の建設のために御指導、御協力を賜りますことをお願いいたし、限りない村民各位の発展と健康をお祈りしてあいさついたします。

12月定例議会より

教育委員に本柳氏・選管委員など決る

50年度12月定例議会は去る12月22日招集され会期を

人事案件などが審議され承認決定されました。提出された議案は次のとおりです。

▽報告第五号

専決処分事項の報告について。

これは農道一の沢線で行く7月8日豪雨により災害を受けたため早急に災害復旧が必要となり専決処分により実施したため地方自治法第七十九条第三項の規定により議会の承認を求め承認された。

▽議案第五十四号

白河市と泉崎村との境界変更について

これは昭和四十四年度から小田川地区高速国道関連区画整理事業並びに泉崎地区第一次農業構造改善事業として施行されており、換地処分に伴ない生ずる市・村内での字の区域の画定並びに、名称の変更廃止を行うもので、白河市の区域を泉崎村に泉崎村の区域を白河市に編入することを県知事に申請するため議会の議決を得た。(泉崎村の面積に変更はありません)

▽議案第五十五号

泉崎村分担金徴収条例の一部を改正する条例。

これは広域関連農道負担金を徴収するため泉崎村分担金徴収条例の一部改正を

議会の議決を得た。

▽議案第五十六号

職員給与に関する一部を改正する条例。

これは人事院勧告による一般職員の給与及び手当を改正するため議会の議決を得た。

▽議案第五十七号

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。これは人事院勧告による一般職員の旅費を改正するため議会の議決を得た。

▽議案第五十八号

昭和五十年年度泉崎村一般会計補正予算(第六号)

これは各事業費の補正並びに職員の給与改定等に伴う一般会計補正予算であり議会の議決を得た。

▽議案第五十九号

昭和五十年年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

職員の人事院勧告による給与改定並びに診療所建設に要する補正予算で議会の議決を得た。

▽議案第六十号

昭和五十年年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算(第二号)

水道使用料と給排水修理工事及び給水管延長工事の補正予算で同議会において議決された。

▽議案第六十一号

昭和五十年年度泉崎村簡易

水道建設事業特別会計補正予算(第三号)

これは一般会計よりの繰入金と事務費補正で同議会で議決された。

▽議案第六十二号

教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会委員に任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により議会の同意を求め承認された。

一、住所

泉崎村大字泉崎字館五十四

一、氏名

本柳 一男

一、生年月日

明治四十五年五月二十五日

▽議案第六十三号

議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは議会議員の費用弁償の一部を改正する条例で議会の議決を得た。

▽議案第六十四号

村長、助役、収入役諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

これは村長、助役、収入役の旅費を改正するもので議会の議決を得た。

▽議案第六十五号

教育長の給与、勤務時間その他、勤務条件に関する条例の一部を改正する

条例

これは教育長の旅費を改正するためであり同議会にて議決された。

▽選挙第七号

泉崎村選挙管理委員会委員並びに同補充委員の選挙について

本村選挙管理委員会委員並びに同補充委員が任期満了となつたので地方自治法第八十二条の規定により選挙管理委員会及び補充員各四名が選ばれた。

一、選挙管理委員会委員当選者

○大野留次郎

○佐々木良広

○菊地 義之

○徳積 正義

二、同補充員当選者

○深谷 徳明

○小針 藤重

○星 正吉

○佐川 忠作

▽陳情書について

委員会附託になっていた村道柵内裏舗装、第一小学校講堂改築について各委員長より委員会審議の報告があり、財政的にきびしいところであるが前向きに対処するようとの報告があつた。

また農道上丁線の舗装、上丁一の沢線の林道開設、村道高屋線の舗装の陳情書について土木委員会に附託されました。

東南アジア視察して

菊地文男
鈴木勝

このたび福島県農青連主催による、東南アジア視察団として、各国を訪れてまいりました。

毎日の飛び歩きで、しかも言葉が通じなくとも、それぞれ、目で見、耳で聞き肌で感じたことはそれなりに、価値高いものがあつたと思われ。

最初の訪問地であるインドネシアでは気候的にめぐまれて、水さいあれば、稲作は何時でもできる。水の充分なところでは収穫中のところがあれば他方では田植をしたり、又目下出穂中の水田があつたりというところも各所で見られる。全般的乾期には、河川の水量は少なくなり、取水出来なくなるものが多く、二期作のできる水田は以外に少ない。インドネシア国全体で二十五%に過ぎないと聞かれております。

インドネシア、タイ国現地の稲作栽培は、今なお原始的農法で、肥料を入れて栽培するという考え方は全くなく、収穫も、一本一本の稲穂を摘取っている現状で日本では想像もつかない実状でありました。

収穫量は十アール当り一八〇〜二〇〇キロというから以外に少ない収量におどろきました。

我が国の稲作技術を普及すれば、土地・気候条件からしても、東南アジアの米の収穫量はもっと、増産し生活も向上するものとしみじみ感じられました。

日本農業は東南アジアのこれからの国の農業と相提携して進めていかななくてはならないことを感じてきました。



『インドネシアの農業風景』

★保険証は1世帯1枚が原則

保険証の正しい使い方



保険証は、正しく

は「国民健康保険被保険者証」といいます。国保の加入手続きをするときその場ですぐに交付されます。

保険証は、国保の被保険者であることの資格を証明する証明書であり、お医者さんにかかるときの受診券でもある非常に大切なものです。日ごろの取り扱いに気をつけて大切に保管しましょう。

家族の一人ひとりと同じように被保険者であっても、被保険者証は一世帯一枚しか交付されません。

しかし、長期間の旅行や出張、出かけ、あるいは学校に通うために住所を離れて生活をする場合には、

一枚の保険証では不便ですので、その被保険者のために世帯主名のもう一枚の保険証が交付されます。

保険証は二年ごとに更新し一年ごとに検印します。いま使っている保険証は昭和五十一年三月三十一日まで有効です。

▼保険証の

正しい使い方

内容を確かめておきましょう。

（氏名などの記入事項にまちがいはないかよく確かめ、裏面の「注意事項」もよく読んでおきましょう）

▼勝手にいろいろ

記入しない

（自分で勝手に書き直したとすると無効になります。出生や死亡などの変動が家族にあったときは、届出をして訂正を受けなければなりません）

▼治療がすんだら

手元に保管

（お医者さんのところに預け放しにしておくと不便であり、紛失などの事故のもととなります）

▼貸し借りはダメ

（不正行為や不当利得として損害をこうむるになります）

▼資格がなくなったら

返す

（転出や、他の健康保険に加入したときは、すぐに被保険者に返してください）資格を失っているにもかかわらず、勝手に保険証があるばかりにうっかりその保険証で診療を受けると、あとで不正、不当利得としてお金を返すことになってしまいます。

▼無効になった

保険証は返す

（紛失したり、破れたり汚れたりしたときは、新しい保険証が交付されます。そうならないように日頃大切に扱ってください。）もし、新しい保険証の交付を受けたときは、古い保険証は無効となりますから必ず返してください）



保険証ははだかで放置しないでケースなどに入れて、他の貴重品と一しょに保管しましょう。

昭和50年度交通安全標語最優秀作

とびだすな

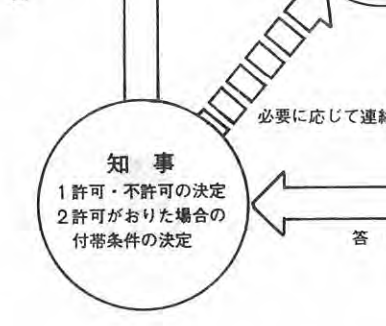
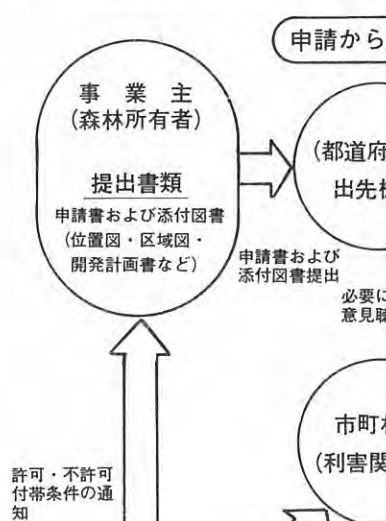
命はひとつ大切に

泉崎一小5年 橋本陽子

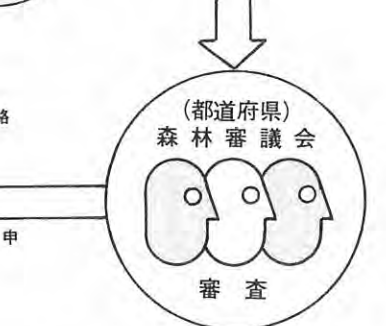
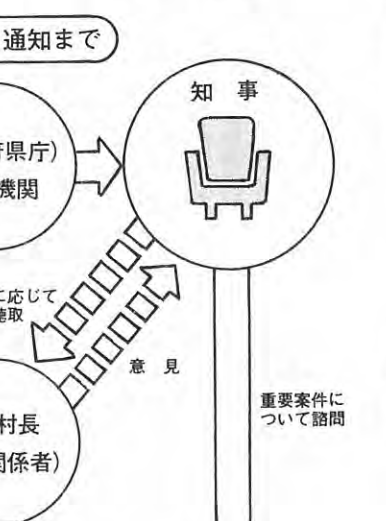
豊かな国づくり村づくり

森林は、木材の供給源であるばかりでなく災害を防止し、人びとに憩いの場を提供し、清い水や空気を与えてくれる機能をもっています。しかしながら、近年森林は住宅地や工場用地としてばかりでなくレクリエーション施設の用地としてこれまでになかった規模で開発され、しかもこれらの開発によって土砂の流出による災害や環境破壊などの問題を生じている例が全国各地でみうけられました。

そこで森林を開発する際には、これまで森林がもっていた機能を阻害しないように適正に行なうこととするために、森林法が改正され、新たに「林地開発許可制度」が昭和四十九年十月三十一日から発足しました。



林地法によりたてられた地域森林計画の対象民有林(公有林)で地域森林計画は、ほとんどすべての民有林においてたてられておりま



あてはまると認めるときに限り許可することとされています。

① 森林のもつ災害防止のはたらきが開発することによって失われ、土砂の流失や崩壊、その他の災害を発生させるおそれがないこと。

② 森林のもつ水源かん養のはたらきが、開発することによって失われ、水の確保に著しい支障をきたすおそれがないこと。

③ 森林のもつ環境保全のはたらきが、開発することによって失われ、環境を著しく悪化させるおそれがないこと。

▽開発行為の中止と復旧

次のような場合には、県知事は開発の中止や復旧を命ずることとなります。

① 許可を受けないで開発した場合。

② 許可条件に違反して開発した場合。



みんなが安心して住める豊かな国づくり、村づくりを進めるため、この制度をご理解くださってご協力くださいますようお願いいたします。

林地開発許可制度についての質問等は福島県棚倉林業事務所へお問い合わせ下さい。

③ 偽りその他の不正な手段により許可を受け開発した場合。

▽罰金

次の場合にはそれぞれ二十万円以下の罰金に処せられます。

① 許可を受けないで開発した場合。

② 県知事の出した開発の中止命令または復旧命令に違反した場合。

16ミリ映写機操作の

技術認定合格者は

去る十二月十七日中央公民館で行なわれた、映写機操作技術講習会を修了し技術認定に合格された方は次の通りです。

各地域で自主的に映画を教材として学習を行なう場合は認定証所有の方々に映写機操作を依頼されるようにして下さい。

田崎 秀子

大字関和久字愛宮町80

小針 隆子

大字北平山字新田49

兼子 春枝

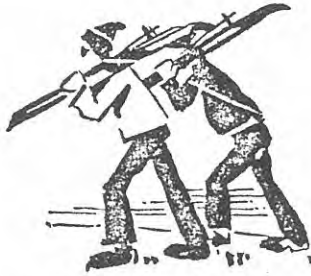
大字関和久字下町53

菊地 徳

大字北平山字堂の下30

梅原 吉春

大字泉崎字下夏針12



草野 太郎

大字泉崎字愛宮山30

中野目好一

大字泉崎字長峯1

薄井 信一

大字北平山字新田31

鈴木 勝

大字関和久字瀬知房7

新春囲碁・将棋

大会の開催について

囲碁・将棋を愛好する方々の賛同を得て来る一月十五日午前一〇時から、泉崎村中央公民館で標記の大会を開催いたします。

参加希望者は一月十日までに公民館事務局まで申し込んで下さい。

当日の申込みはお断り。囲碁・将棋、別々に行ない各種賞を用意いたしますので奮って参加願います。

みどり号来村

来る一月二十三日県みどり号(社会教育巡回車)が来村して村内の高令者学級と婦人学級の合同学習で当

面の課題を話し合いより学級の充実を図るものである学級生の皆さん揃って御参加下さるようお願いします。尚詳細については御連絡いたします(中央公民館)

菊花愛好会結成

入会申込は公民館

菊花の愛好者も年々増加して参りました。

愛好する方々の菊作りのお互の技術の交換とより向上を図り併せて相互の親睦をより深めると共に緑と花を愛する情操豊かな人間性の助長を培い地域文化の振興伸展を促進を図る目途で愛好会を結成する運びに至りました。

村民各位の多数加入されますようお願いいたします。なお設立発起人会を一月下旬を予定しております。

更らに設立総会は三月中旬に行ない昭和五十一年度早々には愛好会が発足して各種事業を遂行し所期の目的達成に努めたい所存です。で皆様の会に加入されますようお待ちしております。

設立準備事務局を中央公民館に設けましたので皆様の御意見や御希望などをお知らせ下さい。

昭和50年度交通安全標語入選作

一杯のお酒が

大きな事故をよぶ

泉崎一小6年 白石 洋一

鳥峠に電灯の

火がともる

村民のハイキングコース、或は史蹟の名所として郡内の老人から子供にいたるまで知られ、又村民のいこいの場所として有名な鳥峠に電灯の火がつく事になりました。

本村のシンボル鳥峠に電灯の火がつくことは村民の

多年にわたる切実な念願でありました。これが実現の運びになり、これからは益々鳥峠がみなさんから愛され、いこいの場所として老も若きも青年男女から子供に至るまで終日親しまれる日が間近に来ることでしょう。



空から見た鳥峠

「税務署だより」 税の相談は

お気軽に

今年もいよいよ贈与税と所得税の申告期が近づいてきました。申告の準備は進んでいるでしょうか。

土地を売った代金で家を建てたが税金はかかるのだろうか。普通預金の利子は申告した方が有利なのだろうか。税金についても

つとよく知りたい、相談したいときに、だれでもとく名で、いつでも気軽に相談できる『税の相談』の窓口を紹介しましょう。

お知らせ

▽税務署

全国どここの税務署

でも、税についての相談や記帳の仕方、申告書の書き方などについて、専門の職員が答ええています。

▽税務相談室

国税局の税務相談の窓口として設けられており、知識や経験の豊富なベテラン相談官が、税金についての疑問や有利な取扱い、苦情などについて、親身になって応対しています。テレフォンサービスは次のとおりです。

○仙台国税局税務相談室

(〇二二二)

○郡山分室

二一三〇〇七

(〇二四九)

○郡山分室

三四一六三〇〇

税金のことならなんでもよりの税務署、税務相談室へどうぞ。

税金の還付を受けるための

申告はお早めに

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は、今年の二月十六日から三月十五日までとなっています。

確定申告をしなくてよい方でも次のような場合は、申告をして、納めすぎとなっている税金の還付を受けることができます。

確定申告をすれば税金がもどるのは、例えば次のような方です。

給料などから所得税を引かれていた方では

①災害や盗難などで、住宅や家財に受けた損害額が、所得の10%を超えたとき。

②本人や家族の病気で、支払った医療費が、所得の5%か五万円の低い方の金額を超えたとき。

③床面積が、百六十五平方メートル以下の新しい住宅を取得したとき。

④中途退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかったとき。

予定納税をした方では、年税額が予定納税額未満となったとき。

還付を受けるための申告は、一月より受付けていますので、早めに済ませて、税金の還付も早く受けられるようにしましょう。手続や要件など詳しいことは、もよりの税務署へご相談ください。

幸せを明日につなぐ 火の始末

おいおい

おめでた

おくやみ

□結婚おめでとう

ございます

新郎 新婦 住所
佐川 大助 踏瀬
房主夫妻 下夏針

穂積 一身 外ノ入
秀子夫妻 栃木県

穂積 正文 上町
喜美子夫妻 東村

鈴木 明定 下原
喜久子夫妻 表郷村

木戸 茂治 漆久保
信子夫妻 白河市

井上 富夫 上町
美津子夫妻 白河市

□出生おめでとう

ございます

(お子様名) (父名)
草野 宏彰 太朗

大字泉崎字愛宕山三〇
小林 麻美 和徳

大字泉崎字富久保四二
三村 哲一 博

大字泉崎字谷地久保三七
の一 深沢 賀寿子 吉仁

■謹んでお悔み

申し上げます

山本文七 七一才
大字関和久字富内九三

軽自動車の検査を

受けましょう

交通安全



交通事故から子どもを守りましょう

